

世界健康安全保障イニシアチブ（GHSI）第12回会合

フランス、パリ 2011年12月9日

***原文との相違がある場合には原文を優先する。**

カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、メキシコ、イギリス、アメリカおよび欧州委員会の保健担当大臣／長官／委員である我々は、この協力活動の10周年を祝い、世界の健康安全保障のために今後協力できる機会について検討するため、本日、パリに集まった。

各国の保健担当大臣は、2001年11月、「国際的な生物剤、化学剤および放射性物質・核のテロリズムの脅威に対する公衆保健上の対応を強化するために世界的な協調行動を進める」ことを目的として、このイニシアチブを発足させた。

本日の閣僚級会合において、我々は、これまでにこのイニシアチブを通して共に成し遂げた成果を再認識した。これらの成果により、我々の備えと対応能力の強化が実体的に著しく前進してきた。

2001年以来、GHSIは、ベストプラクティスを共有し、強固な科学的協力を行うフォーラムを提供し、化学剤（chemical）、生物剤（biological）、放射性物質（radiological）・核（nuclear）の脅威（CBRN）への集団的対応に役立てるための科学的証拠の確立を支持し、世界の健康安全保障を強化してきた。また、このイニシアチブは、準備態勢や調整、緊急時のタイムリーなコミュニケーション、世界的な協調行動の対応能力を強化してきた。さらに、GHSIはそのメンバー国にとどまらず、WHOなどの国際機関との協力を通して、努力してきた。

本日、我々は、GHSIの活動に真剣に取り組むことを再確認し、国際協力を通して健康安全保障を強化するという共通のビジョンを改めて表明する。CBRNテロリズムへの対応における我々の協調行動は、10年前と同じく今も重要であるが、我々は変化する健康安全保障の展望に対応し、優先的に取り組むべき現在及び勃興する課題を見きわめていく。

加えて、我々は、将来の行動のためにこのパートナーシップの強みと機会を定期的に検討し、活動や作業が共通のビジョンから逸脱しないよう留意する必要性を認識している。我々は今後も、CBRNへの集団的な備えと対応を強化する上で、GHSIが有効なものとなるよう維持し続ける所存である。

世界健康安全保障の強化と維持

- 我々は、**東京電力福島第一原子力発電所事故**に関する最新の情報提供について日本に感謝する。我々は、原発事故の管理、ならびにそれが国民に及ぼす急性および長期的な影響への対応に慎重に取り組み続けている日本を心から支援する。我々は、時宜を得た情報共有に感謝し、現在行われている危機管理と復旧の努力から得られた経験と教訓の共有を奨励する。また、保健セクターの放射性物質・核事故に対する将来の対策策定に情報を提供するため、活動を続けることを約束する。
- また、我々は、**2011年の腸管出血性大腸菌（EHEC）**による大規模な食中毒の発生に関連してドイツが広範な活動を行ったことを認識している。我々は、ドイツが国際保健規則（IHR）に従って国際的なパートナーとタイムリーに十分な情報共有を行ったことを高く評価する。この経験は、公衆衛生上の脅威の評価とコントロールにはオープンさと適時性が重要であること、およびIHRの実施における重要な要素を明確に示した。評価はすでにドイツによって行われており、欧州委員会が実施中の評価結果をGHSIと共有する意思があることを申し添える。
- 我々は、健康安全保障のための**世界的な協力強化**を支援してくれたWHOのマーガレット・チャン本部事務局長に感謝する。我々は、健康と健康安全保障の世界的なガバナンスが今後も進展し続けることを認識しており、それぞれの国の保健担当大臣として、WHOとの連携、他の国連機関や地域組織との協力、およびその他の部門横断的なパートナーシップを通して、GHSIが活動を継続することを約束する。
- **対抗医薬品の開発、維持、配布**は、危機の際のタイムリーで有効な国際的な配備における運用上および法規上の問題を解決する必要性を含め、引き続き、各国政府の重要な優先事項の1つである。我々は、ベストプラクティスを明らかにし、WHOや他の関係する国際機関とこの分野で協力する必要性を支援することを約束する。
- さらに、我々は、公衆衛生上の国際的な緊急事態における危機管理とパブリックコミュニケーションに対する**ソーシャルメディアの影響力**の増大について考察し、保健セクターの備えと対応に関連したソーシャルメディアの利点と課題について討議した。我々は、情報共有、モニタリング、監視、パブリックエンゲージメント（市民の積極的な関与）に関するソーシャルメディアの役割について理解を深める努力を続ける必要性を認識している。

- また、我々は、パンデミックインフルエンザへの備えの枠組みの確立に関して、2011 年に国際社会によって重要な前進があったことに注目した。我々は、インフルエンザの世界的流行が起きた際に、この枠組みが集団的な健康安全保障を守る効果的な手段の1つとなるようにするため、この枠組みの実施に関わるすべての当事者に対し、これをさらに発展させる努力を続けることを奨励する。
- 我々は、2011 年北米動物・パンデミックインフルエンザ計画が完成したことも認識している。これは、将来起こり得る動物・ヒトのインフルエンザパンデミック・アウトブレイクに対して協調的な対応を行うために、連携のとれた緊急時事前準備と対応能力を開発するうえで、国際的かつ組織を超えた連携の例を提供するものである。
- 最後に我々は、国境を越えた重大な健康上の脅威に対する EU および世界の備えと対応を強化することを目的とする、欧州委員会の健康安全保障に関する法的提案に注目する。

継続中の活動と将来の優先事項

技術的な専門家会合の活動を通して、局長級実務者が指針を示し進められてきた 2011 年の GHSI の協調行動は、健康安全保障への個別のリスクへの対応と、重大な CBRN の脅威に対する長期的な備えの強化の両方に重点をおくものだった。GHSI の戦略的なアプローチに合わせ、今後、以下の集団的な活動を進める予定である。

- **脅威とリスクの継続的な評価：**GHSI 内および安全保障セクターとの継続的な協力により、CBRN 要因の評価に関する共通手順のいっそうの改善が促進されてきた。よりよい評価ツールが確立されれば、さらに協調行動を進めることによって方法論が拡張され、オールハザード型の優先事項設定が改善されることになろう。
- **早期警報と報告：**2012 年も早期警報と報告プロジェクトを継続し、GHSI のより広範なリスク管理の試みに早期警報を統合する。
- **強化された備えと対応能力：**2009 年の新型インフルエンザ (H1N1) や最近のその他の経験に基づき、重要な教訓を見直し、オールハザード型の CBRN 対応計画のための事前準備と対応能力への情報提供が行われている。
- **除染：**このパートナーシップを通して行われている試みは、引き続き CBRN 事象発生後に行う人間の除染のための実践的な方法を、開発および共有することを目的とした技術協力の強化に重点をおく。

- **対抗医薬品**：WHO と協力し、我々は今後も、対抗医薬品の迅速な国際的配備に関連する法規や輸送の課題を、公衆衛生危機対応の重要な要素として明らかにし、対処する努力を継続する。
- **検査施設的能力**：新しい危険な病原体などに関して情報交換と協力を強化するために、セキュリティレベルの高い生物検査施設の連携が行われてきた。今後、未知の病原体に対応する努力に重点を置き、診断能力、受け入れ能力を向上する方策も継続する。
- **国際保健規則（IHR）の実施**：世界的な健康安全保障のために IHR を実施する重要性に鑑み、我々は、WHO との協力の機会、特に、GHSI の任務に一致した分野において、能力構築を支援する機会を歓迎している。我々は、今後も、この共通の目標を達成するために実行可能な手段について話し合いを継続する。
- **リスク・クライシスコミュニケーション**：我々は、公衆衛生とリスク管理の新しい手段の 1 つとして、ソーシャルメディアに関する利点と課題について最近の傾向と文献のレビューを行っており、今後も、公衆衛生の備えと対応におけるソーシャルメディアについての検討を続ける。

我々は、ドイツが 2012 年の次回閣僚級会合のホスト国を務めるという提案を歓迎した。

この声明は、出席した以下の大臣／長官／委員によって支持された。

The Honourable Xavier Bertrand フランス労働・雇用・保健大臣 および

The Honourable Nora Berra フランス保健長官

The Honourable Leona Aglukkaq カナダ保健大臣

The Honourable Daniel Bahr ドイツ保健大臣

The Honourable Renato Balduzzi イタリア保健大臣

The Honourable Yoko Komiyama 日本国厚生労働大臣

代理：麦谷眞里審議官（がん対策、国際保健、医政担当）

The Honourable Salomon Chertorivski メキシコ保健長官

Ms. Anne Milton, MP イギリス公衆衛生担当政務次官

The Honourable Kathleen Sebelius アメリカ合衆国保健福祉長官

Mr. John Dalli 欧州委員会保健・消費者政策担当委員